

長野地区社会保障推進協議会ニュース

長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)



長野市・新型コロナ対策支援情報

長野市では国保料 579 世帯減免

介護保険料 129 人が減免利用

新型コロナ感染症の影響によって国民健康保険料の減免を受けているのは 579 世帯。このほかに徴収猶予となっているのは 324 世帯です。この数字は、2月の長野市国民健康保険運営協議会で明らかにされました(R3年1/20現在の数字)。同じく、介護保険料の減免を受けているのは 129 人です(3月末。長野市令和2年度介護保険実施状況に示されています。)

あらためて、右に保険料の減免・免除の制度や、貸付制度、給付の制度をまとめました。失業や収入の減少等、保険料の支払いに困難がある方はぜひ問合せをし、申請しましょう。

生活保護は国民の権利です

「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。」

長野市ホームページには、このように掲載されています。生活にお困りの方はためらわずに、申請しましょう。

【問合せ】生活支援課保護担当 ☎224-7529
篠ノ井、松代、川中島、更北、信更、大岡の方は福祉政策課篠ノ井分室保護担当 ☎292-2596

保険料の減免・免除の制度

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・

介護保険料の減免

【対象】新型コロナ感染症により主たる生計維持者の事業収入等が、前年より3割以上の減少が見込まれる世帯の方など

【問合せ】国民健康保険課 ☎224-5025、高齢者活躍支援課 ☎224-8767、介護保険課 ☎224-7991

国民年金保険料の免除

【対象】新型コロナ感染症の影響により業務が失われる等収入が減少し、当年中の所得見込額が免除等に該当する水準になることが見込まれる方【問合せ】長野南年金事務所 ☎227-1284、長野市役所国民年金室 ☎224-5026

生活資金の貸付制度

緊急小口資金

【対象】新型コロナ感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

【問合せ】長野市社会福祉協議会 ☎219-6881

総合支援資金

【対象】新型コロナ感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

【問合せ】長野市社会福祉協議会 ☎219-6881

給付される制度

住居確保給付金

【対象】離職・廃業から2年以内または休職等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方【問合せ】まいさぼ長野市 ☎219-6880